ピアノ調律等作業届

神奈川公会堂のピアノに対して調律等の作業を実施する場合に下記をご記入、提出ください。

作業日			年	月	Ħ
作業者	所属				
	氏名				
	住所				
	電話番号				
作業内容					
ピッチ					
催物					
連絡事項					

ピアノ調律師の皆様へ

神奈川公会堂では基本ピッチを A=442Hz と定め、基本的にこのピッチを保って調律を行っています。演奏者の要望により、やむを得ない場合は神奈川公会堂の事務室と協議の上、ピッチ変更を行ってください。

その場合、次回ご利用いただくご利用者様にご迷惑をお掛けすることがあるため、主催者様が借りているご利用時間内で A=442Hz への戻し調律を行ってください。

ハンマーへの針刺し、ファイリング、硬化剤の塗布等の整音作業は禁止しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご記入いただいた個人情報は、神奈川公会堂ご利用手続き以外への利用や、第三者へ提供することは一切ございません。